

会員規約

2021 年 5 月 1 日制定

2024 年 8 月 21 日改定

2026 年 7 月 1 日改定

株式会社 Flat

第 1 条（運営会社）

PORT（以下「当施設」といいます。）の運営及び管理は、株式会社 Flat（以下「当社」といいます。）が行います。

第 2 条（会員制度及び用語の定義）

1. 当施設は会員制とし、会員種別は「アプリ会員」のみとします。
2. 本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。
 - ① 「会員」とは、当社所定の手続により当施設に入会した者をいいます。
 - ② 「同伴利用者」とは、第 3 条第 2 項に基づき、会員である保護者に同伴して当施設を利用する者をいいます。
 - ③ 「利用者」とは、会員及び同伴利用者を総称していいます。
 - ④ 「施設利用料」とは、第 4 条に定める各プランに基づき会員が当社に支払う料金をいいます。
 - ⑤ 「専用アプリ」とは、当社が会員による当施設の利用、入退館、プラン変更、退会申請その他当施設に関する手続のために指定するアプリをいいます。
3. 利用者は、本規約、当社が別途定める施設利用上のルール、専用 WEB サイト、専用アプリ、店舗内掲示その他当社が表示する利用条件に従い、当施設を利用するものとします。

第 3 条（入会資格及び利用資格）

1. 会員として入会することができる者は、次の各号の全てに該当する者としてします。
 - ① 戸籍上女性である者
 - ② 16 歳以上である者
 - ③ 本規約、施設利用上のルール、店舗内掲示、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が表示する利用条件を遵守できる者
2. 前項にかかわらず、会員である保護者が同伴する場合に限り、16 歳未満の戸籍上女性である者も当施設を利用することができます。ただし、7 歳未満の者については、性別を問いません。
3. 18 歳未満の者が入会する場合、親権者その他法定代理人の同意を得るものとします。当社は、必要に応じて、当該同意の有無を確認することができます。
4. 前各項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、会員となること又は当施設を利用することができません。
 - ① 刺青又はタトゥー（タトゥーと判別が困難なペイント等を含みます。）のある者で、当施設内において刺青又はタトゥーを露出しないことに同意できない者

- ② 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当する者又は当社がこれらに該当すると判断した者
- ③ 薬物常用又はアルコール依存症に該当する者
- ④ 医師等により運動を禁じられている者
- ⑤ 伝染病その他他人に伝染又は感染するおそれのある疾病を有している者
- ⑥ 過去に当施設を強制退会となった者
- ⑦ その他当社が会員又は利用者としてふさわしくないと判断した者

第4条（施設利用料及びプラン）

1. 会員は、入会時に、次の各号に定めるプランのいずれかを選択し、選択したプランにより認められた範囲において、当施設を利用することができます。

① 使い放題プラン

（i）月額施設利用料

金 6,980 円（税込）

（ii）利用範囲

会員は、当月内において、回数及び 1 回あたりの利用時間の制限なく当施設を利用することができます。

② 使った分だけプラン

（i）施設利用料

金 100 円／10 分（税込）

（ii）月額最低施設利用料

金 1,000 円（税込）

（iii）料金計算方法

使った分だけプランの施設利用料は、当月の施設利用料の合計額又は月額最低施設利用料のいずれか高い金額とします。利用時間は、第 9 条に定める入退館アプリキーにより記録された入館時刻から退館時刻までを基準とし、10 分未満の端数が生じた場合は、10 分単位に切り上げて計算します。

2. 会員が当月に一度も当施設を利用しなかった場合であっても、使い放題プランについては月額施設利用料 6,980 円（税込）が、使った分だけプランについては月額最低施設利用料 1,000 円（税込）が発生するものとします。

第5条（施設利用料の支払方法及び決済）

1. 各月の施設利用料は、毎月末日を締日として算定し、翌月 5 日に第 2 項に定める支払方法により決済されるものとします。ただし、決済事業者の処理状況その他の事情により、実際の請求日又は引落日が前後する場合があります。
2. 施設利用料の支払方法は、クレジットカード決済又はキャリア決済のいずれかとし、会員が選択した方法により、所定の手続に従って決済されるものとします。

第 6 条（入会月及び退会月の取扱い）

1. 入会月の施設利用料は、次の各号のとおり取り扱うものとします。
 - ① 使い放題プランを選択した場合、入会日にかかわらず、月額施設利用料 6,980 円（税込）の満額を請求します。
 - ② 使った分だけプランを選択した場合、月額最低施設利用料 1,000 円（税込）を入会日から当月末日までの日割り計算により算出した金額又は当月の施設利用料の合計額のいずれか高い金額を請求します。
2. 退会月の施設利用料は、次の各号のとおり取り扱うものとし、日割り計算は行いません。
 - ① 使い放題プランを選択している場合、当施設の利用の有無にかかわらず、月額施設利用料 6,980 円（税込）の満額を請求します。
 - ② 使った分だけプランを選択している場合、当月の施設利用料の合計額又は月額最低施設利用料 1,000 円（税込）のいずれか高い金額を請求します。

第 7 条（施設利用料の改定）

1. 当社は、経済情勢、運営費用、施設維持管理費、提供サービスの内容その他の事情を踏まえ、施設利用料を改定することがあります。
2. 前項の改定を行う場合、当社は、改定後の施設利用料、改定日その他必要な事項を、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が適切と判断する方法により、相当期間をもって会員に周知するものとします。
3. 改定後の施設利用料は、前項により周知した改定日以降の利用分から適用されるものとします。

第 8 条（プラン変更）

1. 会員は、専用アプリその他当社所定の方法により、使い放題プラン又は使った分だけプランの変更を申し込むことができます。
2. 前項に基づくプラン変更は、申込みが完了した日の属する月の翌月 1 日から適用され、会員は、当月分のプランを遡って変更することはできません。

第 9 条（入退館アプリキー）

1. 当社は、会員に対し、当施設に入退館するための入退館アプリキーを、専用アプリを通じて付与します。
2. 会員は、会員資格又は入退館アプリキーを第三者に貸与、譲渡、共有又は利用させてはならないものとします。
3. 会員が前項に違反した場合、当社は、当該会員について、施設利用の停止、来店禁止、強制退会その他必要な措置を講じることができるものとし、当社又は第三者に損害が生じた場合には、当該会員に対し、当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第 10 条（登録情報の変更）

会員は、入会時に登録した事項に変更があった場合、速やかに専用アプリその他当社所定の方法により、

変更手続を行うものとします。

第 11 条（遵守事項及び禁止事項）

1. 利用者は、当施設の利用にあたり、本規約、当社が別途定める施設利用上のルール、店舗内掲示、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が表示する利用条件、及び当社又は当施設スタッフの指示に従うものとします。
2. 会員は、同伴利用者に対し、本規約及び前項に定める利用条件等を遵守させるものとします。
3. 利用者は、当施設において、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。
 - ① 施設、設備、機器又はマシンの利用ルール又は注意事項に違反する行為
 - ② 当施設内を土足で利用する行為
 - ③ 施設、設備、機器又は器具を傷つけるおそれのある服装、履物、服飾品又は装飾品を着用する行為
 - ④ フィットネスエリア内で全裸又は下着姿になる行為
 - ⑤ 上半身に衣類を着用しない状態でマシンを利用し、又は施設内を移動する行為。ただし、他の利用者との十分な距離をとったうえで一時的にポージングを行う場合は、この限りではありません。
 - ⑥ 当施設の秩序を乱し、又は当施設の名誉、信用若しくは品位を傷つける行為
 - ⑦ 当施設の所有物、貸与物、備品、機器又は器具類を持ち帰る行為
 - ⑧ 刃物その他危険物を施設内に持ち込む行為
 - ⑨ 動物を施設内に持ち込む行為。ただし、身体障害者補助犬を除きます。
 - ⑩ 政治活動、宗教活動、営利目的の勧誘、広告、宣伝その他当施設の目的に反する活動を行う行為
 - ⑪ 他の利用者に対してパーソナルトレーニングを行い、又はそのようにみなされる活動を行う行為。ただし、知人又は友人間で行う軽微な補助を除きます。
 - ⑫ 本規約に基づき当施設の利用を認められていない者を入館させ、又は入館に協力する行為
 - ⑬ 入退館アプリキーを利用せずに施設を利用する行為、又は不正利用に加担する行為
 - ⑭ 施設、設備、器具又は什器を破損し、汚損し、又は滅失させるおそれのある行為
 - ⑮ 酒気を帯びて来店する行為、又は施設内で飲酒若しくは喫煙をする行為
 - ⑯ 大声、奇声、威圧的な言動、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷、嫌がらせその他周囲の迷惑となる行為
 - ⑰ その他法令に違反する行為又は当社が不適切と判断する行為

第 12 条（利用時間及び利用制限）

1. 18 歳未満の会員は、23 時まで当施設を利用することができます。ただし、大阪府内の店舗については、22 時までとします。
2. 16 歳未満の同伴利用者は、会員である保護者の同伴がある場合に限り、22 時まで当施設を利用することができます。
3. 前項にかかわらず、13 歳未満の同伴利用者が当施設を利用できる時間は、18 時までとします。
4. 13 歳未満の同伴利用者は、保護者同伴の場合であっても、フィットネスエリアを利用することはできません。

第 13 条（エステ機器等の利用）

1. 18 歳未満の利用者は、保護者同伴の場合であっても、エステ機器、セルフエステマシン及びコラーゲンマシンを利用することはできません。
2. 利用者は、エステ機器、セルフエステマシン及びコラーゲンマシンを利用する場合、本規約、別紙 1 及び別紙 2、施設内掲示、専用 WEB サイト、専用アプリ、各機器のマニュアルその他当社が表示する使用方法及び注意事項を遵守するものとします。なお、別紙 1 及び別紙 2 は、本規約の一部を構成するものとします。
3. 利用者が前項に定める使用方法又は注意事項に違反してエステ機器、セルフエステマシン又はコラーゲンマシンを利用したことにより損害、事故、皮膚トラブルその他の不具合が生じた場合、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。
4. 利用者は、エステ機器、セルフエステマシン及びコラーゲンマシンの効果には個人差があり、当社が特定の効果を保証するものではないことを確認のうえ、これらを利用するものとします。

第 14 条（撮影）

1. 利用者は、当施設内で動画又は静止画を撮影する場合、他の利用者、スタッフその他第三者が写り込まないようにしなければなりません。
2. 前項にかかわらず、当社は、施設運営上必要と判断した場合、利用者に対し、撮影の中止、撮影した動画又は静止画の削除その他必要な対応を求めることができるものとします。

第 15 条（退会手続）

1. 会員が退会を希望する場合は、当社所定の方法により、退会申請を行うものとします。
2. 退会の効力発生日は、当社所定の退会手続が完了した日の属する月の末日とします。ただし、当社が別途退会申請の締切日を定める場合において、当該締切日を経過して退会申請が行われたときは、退会の効力発生日は翌月末日となる場合があります。
3. 専用アプリのアンインストール、当施設の不利用、決済方法の停止又は変更のみでは、退会の意思表示又は退会手続の完了とはみなされず、当社所定の退会手続が完了するまで、会員資格及び施設利用料の請求は継続するものとします。

第 16 条（利用停止、来店禁止及び強制退会）

1. 当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該利用者に対し、退店、来店禁止、施設利用の停止その他当社が必要と判断する措置を講じることができます。また、当該利用者が会員である場合、当社は、会員資格の停止又は強制退会の措置を講じることができます。
 - ① 本規約、施設利用上のルール、店舗内掲示、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が表示する利用条件に違反した場合
 - ② 第 11 条に定める禁止事項に該当する行為をした場合
 - ③ 支払方法の設定が確認できない場合又は会員が設定した支払方法が利用できなくなった場合
 - ④ 施設利用料その他当社に対する債務の支払いを怠った場合

- ⑤ 入会資格又は利用資格を欠き、又は喪失していることが判明した場合
 - ⑥ 入会に際し虚偽の申告をし、又は入会資格に関わる重要な事実を故意に申告しなかった場合
 - ⑦ 飲酒、体調不良その他の事情により正常な施設利用ができないと当社が判断した場合
 - ⑧ 著しく不潔な身体又は服装により、他の利用者又は第三者に不快感を与えるおそれがあると当社が判断した場合
 - ⑨ 本規約に基づき当施設の利用を認められていない者を入館させ、又は入館に協力した場合
 - ⑩ 法令に違反した場合
 - ⑪ その他当社が施設運営上必要と判断した場合
2. 前項により強制退会となった会員は、当社が認める場合を除き、再度入会することはできません。

第 17 条（施設の利用制限及び休業）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当施設の全部又は一部の利用を制限し、又は休業することができます。
- ① 気象、災害、事故その他の事情により、利用者に危険が及ぶおそれがあると当社が判断した場合
 - ② 施設、設備、機器又はシステムの点検、補修、改修又は更新を行う場合
 - ③ 法令の制定又は改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由が発生した場合
 - ④ その他当社が施設運営上必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づき当施設の全部又は一部の利用を制限し、又は休業する場合、原則として 1 週間前までに、専用 WEB サイト、専用アプリ、店舗内掲示その他当社が適切と判断する方法により利用者に告知します。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。
3. 前 2 項に基づく当施設の利用制限又は休業が当施設の利用に重大な支障を生じさせない範囲にとどまる場合、当社は、施設利用料の返金、減額その他の補償を行わないものとします。ただし、当社の責めに帰すべき事由により利用者が長期間にわたり当施設を利用できない場合その他法令上返金等を要する場合は、この限りではありません。

第 18 条（本サービスの終了及び施設の閉鎖）

1. 当社は、会員に対し、1 か月以上前に、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が適切と判断する方法により通知することにより、当施設に関するサービスの全部又は一部を終了し、又は当施設の全部若しくは一部を閉鎖することができます。
2. 天災地変、行政機関による命令、指導その他これに準じる措置、法令の制定又は改廃、その他当社の責めに帰すことのできない事由により緊急を要する場合、当社は、前項の予告期間を短縮することができます。
3. 当社は、本サービスの終了又は当施設の閉鎖により会員又は利用者に生じた損害について、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第 19 条（損害賠償及び免責）

1. 当施設の利用に際して、利用者又は第三者に人的又は物的損害が発生した場合であっても、当社は、

当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

2. 当社が責任を負う場合であっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社の責任は、通常かつ直接の損害に限られるものとし、特別損害、間接損害、逸失利益その他拡大損害については責任を負わないものとします。
3. 会員は、自己又は同伴利用者の責めに帰すべき事由により、当社、当施設、他の利用者又は第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第 20 条（個人情報の取扱い）

1. 当社は、利用者の個人情報を、当社ウェブサイトに掲載するプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。
2. 会員は、入会にあたり、当社のプライバシーポリシーの内容を確認し、これに同意するものとします。

第 21 条（本規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を変更することができます。
 - ① 本規約の変更が会員の一般の利益に適合するとき
 - ② 本規約の変更が、本規約に基づく契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の内容及び効力発生日を、専用 WEB サイト、専用アプリその他当社が適切と判断する方法により、効力発生日までに周知するものとします。
3. 変更後の本規約は、前項により周知した効力発生日から適用されるものとします。

附則

本規約は、2026 年 7 月 1 日から施行します。

2021 年 5 月 1 日制定

2024 年 8 月 21 日改定

2026 年 7 月 1 日改定

別紙1 セルフエステマシン利用上の注意

1. 次の各号のいずれかに該当する利用者は、セルフエステマシンを利用することができません。
 - ① 医療用電子機器（ペースメーカー、人工心肺、心電計等）を使用している者
 - ② 心臓疾患を有する者
 - ③ 妊娠中、妊娠の可能性のある者又は授乳中の者
 - ④ 月経中の者
 - ⑤ 血液異常、悪性腫瘍、糖尿病、甲状腺疾患、肝機能障害、医療特定疾患その他これらに類する疾患を有する者
 - ⑥ 出血又は内出血のおそれがある者
 - ⑦ その他体調に不安がある者
2. 次の各号のいずれかに該当する利用者は、必ず医師に相談した上で、セルフエステマシンを利用するものとします。
 - ① 急性疾患、結核性疾患、アレルギー疾患、法定伝染病、皮膚疾患、喘息又は気管支疾患を有する者
 - ② 皮膚が敏感な者、ケロイド体質の者又はアトピー性皮膚炎等の症状がある者
 - ③ ステロイド系若しくは非ステロイド系抗炎症薬、ステロイド系ホルモン剤その他薬剤を使用している者
 - ④ 血圧異常、肝機能障害、ホルモン治療中、通院中又は服薬中の者
 - ⑤ 体調が優れない者、強い疲労感がある者又はアルコールの影響がある者
 - ⑥ その他持病、既往歴又は体調に不安がある者
3. 利用者は、セルフエステマシンの使用にあたり、次の事項を遵守するものとします。
 - ① 当社指定のジェルを使用すること
 - ② 使用前に当社指定のジェルを手のひらに塗り、ヘッド部分をあてて温度を確認すること
 - ③ 異常な熱さその他異常を感じた場合は、直ちに使用を中止すること
 - ④ 治療中の傷、体内に金属、樹脂、シリコン等を埋め込んだ部位又はその周辺に使用しないこと
 - ⑤ 体調が優れない場合は無理に使用しないこと
 - ⑥ 粘膜、口内、眼球、心臓の近く、整形手術をした部位、関節部位、傷口、脱毛直後又は日焼け直後の部位に使用しないこと
 - ⑦ 炎症、湿疹、アトピー、痒み、火照りその他皮膚トラブルがある部位に使用しないこと
 - ⑧ 時計、指輪、ネックレスその他貴金属類を外して使用すること
 - ⑨ 揮発性の高いものを近くで使用しないこと
 - ⑩ 各機能を同時に使用しないこと
 - ⑪ 各部屋に備え付けられたマニュアル及び注意事項に従い、使用時間、出力その他使用方法を守ること
 - ⑫ 使用後は、マシンに付着したジェルを拭き取り、消毒液を噴霧したふきん等により清拭し、マシ

ン及び利用場所を清潔な状態にすること

⑬ 使用当日は、極端な高温での入浴、サウナ、岩盤浴その他身体に負担がかかりすぎる行為を避けること

⑭ 同じ部位への使用は中 1 日以上空けること

⑮ 1 時間以上使用する場合は、約 10 分程度電源を切った上で再度使用すること

⑯ 本体及び操作パネルを濡らさないこと

4. セルフエステマシンの使用により携帯電話、タブレット端末その他所持品に故障又は損傷が生じた場合であっても、当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、責任を負わないものとします。

別紙2 コラーゲンマシン利用上の注意

1. 次の各号のいずれかに該当する利用者は、コラーゲンマシンを利用することができません。
 - ① 体調不良の者
 - ② やけど、日焼け、怪我その他肌に炎症を起こしている者
 - ③ 光感受性を高める医薬品を使用中の者
 - ④ 睡眠不足、貧血を起こしやすい者又はその状態にある者
 - ⑤ 妊娠中の者
 - ⑥ 光アレルギー又は日光過敏症の者
 - ⑦ 高血圧の者
 - ⑧ 医療用電子機器（ペースメーカー、人工心肺、心電計等）を使用している者
 - ⑨ その他体調に不安がある者
2. 利用者は、コラーゲンマシンの使用にあたり、次の事項を遵守するものとします。
 - ① 効果には個人差があることを確認すること
 - ② 照射時間は30分までとし、2回目の利用までに48時間以上空けること
 - ③ 2回目以降は、24時間以上空けて使用すること
 - ④ 照射中に気分が悪くなり、又は異常を感じた場合は、直ちに使用を中止すること
 - ⑤ 物を落とし、ぶつけ、無理な力を加え、又は傷つける行為をしないこと
 - ⑥ 携帯電話その他電波を発する機器を持ち込まないこと
 - ⑦ 時計、指輪、ネックレスその他アクセサリー類を外すこと
 - ⑧ 化粧を落として利用すること
 - ⑨ 使用後は、ペーパー等で汗や汚れを拭き取り、消毒液を噴霧したふきん等により清拭すること